今年度のメータ器取替え工事が始まります!

~安全・安心で安定した水道水をお使いいただくために~



水道事業では、水道メータ器の取り替えを行います。 該当する方には、水道課より「お知らせ文」をお送りしますので、

ご協力をお願いします。

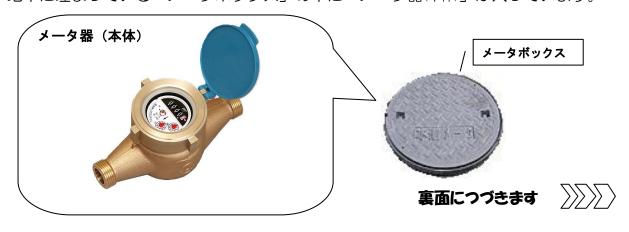
1. 水道メータ器の取り替えについて

メータ器取り替えの概要は次のとおりです。

| プロスラログの 別交びの のこの ラ とす。 | | | | |
|------------------------|---|--|--|--|
| 事業期間 | 5月~9月頃を予定 | | | |
| 施工業者 | 斜里町と請負契約を結んだ施工業者が工事を行います。 | | | |
| 対象者 | 該当する方には、水道課から「お知らせ文」を送付します。 | | | |
| 取替え理由 | 水道メータ器は、 計量法で有効期限が8年 と定められています。このため、 | | | |
| | 水道事業では、有効期限前に取り替えを随時行っています。 | | | |
| エ事までの 流れ | ① 水道課から「お知らせ文」が届きます。 | | | |
| | ①2 初めて取り替えを行う場合は、「お知らせ文」に同封の「更新費用免除等申請 | | | |
| | 書」を水道課に提出いただきます。 | | | |
| | ② 施工業者より、作業の日程・内容について連絡があります。 | | | |
| | ④ 前日までに、下記の「お願い」にあります準備をお願いします。 | | | |
| | ⑤ 当日、施工業者により取り替えを行います。 | | | |
| お願い | <u>次の点について、ご理解・ご協力・ご了承を賜りますようお願い申し上げます。</u> | | | |
| | ・交換のため敷地内に入らせていただきます。 | | | |
| | ・メータ器回りに物を置かないなどご協力をお願いします。 | | | |
| | ・犬は、メータ器から離れた場所につないでおいて下さい。 | | | |
| | ・ご不在の場合でも、メータ器の位置が確認できましたら取替を行います。 | | | |
| | ・作業時間中は断水になります。(10~30分程度) | | | |
| | ・水道料金は、メータ器取替前と取替後の使用水量を合算して算定します。その | | | |
| | ため、定期検針の検針票「水道使用量のお知らせ」を発行できません。 | | | |

▼メータ器 (メータボックス)

地中に埋まっている「メータボックス」の中に「メータ器(本体)」が入っています。



2. 安全な水をお届けするために...



水道事業では、安全・安心で安定した水を皆様にお届けするために、 メータ器の更新の他に「水質検査」も定期的に行っています。

同じ飲み水であるミネラルウォーターは、「食品衛生法」で 18 項目 の水質基準が定められていますが、水道水は「水道法」で **51 項目**に のぼる厳しい水質基準が定められています。

斜里町では、斜里市街地区とウトロ地区の代表的な場所(チェックポイント) で採水し、水質検査を定期的に行っています。

▼水質検査項目

| 小兵队直攻口 | | | | | | |
|--------|-----|----|--------------------|--------------------|--|--|
| 分 | 頻度 | 項目 | | ch sia | | |
| 類 | | 数 | 項目名 | 内容 | | |
| 項目に関する | 月1回 | 2 | 一般細菌、大腸菌 | 病原生物の指標 | | |
| | 年4回 | 6 | カドミウム、水銀、鉛 など | 金属類 | | |
| | 年4回 | 5 | 硝酸態窒素、フッ素、など | 無機物(肥料) | | |
| | 年4回 | 7 | ジクロロメタン、ベンゼン など | 有機物(殺虫剤、染料など) | | |
| | 年4回 | 11 | 塩素酸、ホルムアルデヒド など | 消毒副生成物 | | |
| 項目と関する | 年4回 | 5 | 亜鉛、アルミニウム、鉄 など | 金属類(色、金属臭、赤水など) | | |
| | 年4回 | 2 | カルシウム、マグネシウム など | 無機物(味覚) | | |
| | 年4回 | 4 | 陰イオン界面活性剤 など | 有機物(洗剤の成分による泡立ちなど) | | |
| | 月1回 | 2 | ジェオスミン など | 有機物(藻による異臭味、カビ臭) | | |
| | 月1回 | 7 | Ph 値、味、臭気、色度、濁度 など | 基礎的性質・状態 | | |

★この他に、1日1回 「色」「濁り」「消毒の塩素効果」の検査も行っています。

3. 料金のお支払いは便利な口座振替で!!



上下水道料金のお支払い方法には、「口座振替」と「現金払い」があります。

「口座振替」は、納入の手間がかからず納め忘れもないので大変 便利です。 是非ご利用ください。

| 振替日 | 毎月 25 日(12月は22日)に引き落としとなります。 (25日が金融機関の非営業日に当たる場合は翌営業日) | | |
|---------------|--|--|--|
| お申込み | ご希望の金融機関に「通帳」「口座印」をご持参のうえ、 申込書にご記入・押印し金融機関窓口に提出ください。 | | |
| 引落可能な 金融機関 | 次の各本店・支店 北洋銀行・北海道銀行・網走信用金庫・釧路信用組合 ・斜里町農業協同組合・斜里第一漁業協同組合 ・ウトロ漁業協同組合・ゆうちょ銀行 | | |

【問合せ先】 斜里町 水道課 / 電話:23-3131(内線168) / 8:45~17:30(±・6・祝日除く)